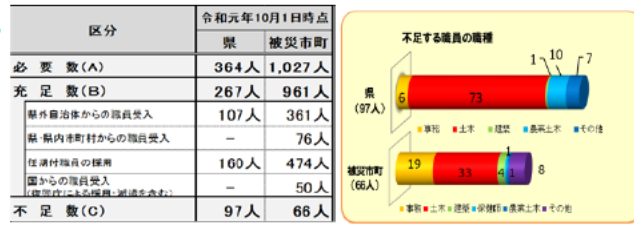


【復旧・復興事業の完遂に必要な人材の確保】

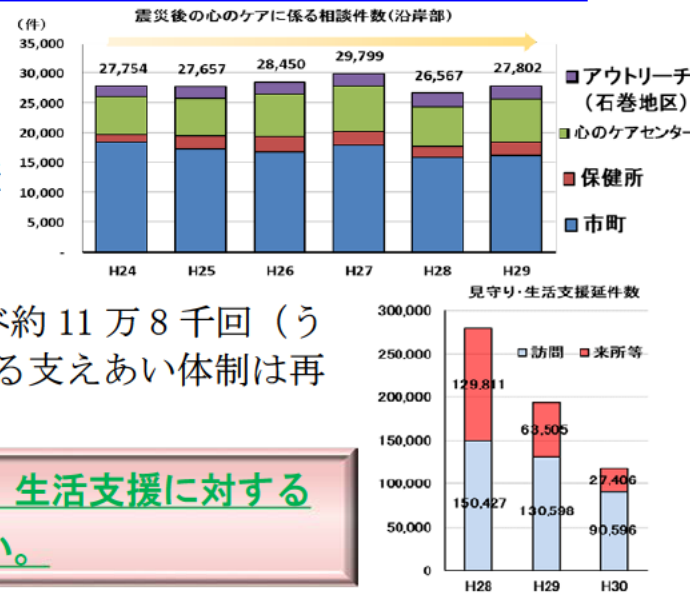
- ▼ やむを得ない事情により復興・創生期間内の完了ができない事業も想定される。
- ▼ その際、事業費の対応とともに、人材の確保が必要。自治法派遣の受入や任期付職員の採用等、あらゆる手段を尽くして取り組んできたものの、現在も不足。
- ▼ 今後、職員確保はさらに厳しい状況となることが想定。



➢ 復旧・復興事業を完遂するため、新たな確保策も含めた対策を講じるとともに、必要な期間、人件費などに係る財政措置の継続をお願いしたい。

【被災者の心のケア対策及び見守り・生活支援のための財源の確保等】

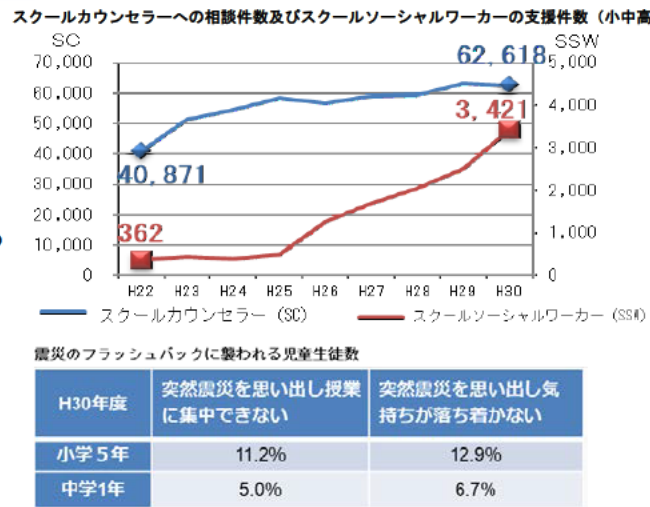
- (心のケア)
- ▼ 被災者の心のケアに関する相談件数は高止まりの状態にあり、問題が深刻化・複雑化していることから、心のケアセンターによる継続的な支援が必要。
- (見守り・生活支援)
- ▼ 平成30年度見守り・生活支援件数は、延べ約11万8千回(うち訪問約9万回)。地域コミュニティにおける支えあい体制は再構築の途上にあり、継続的な支援が必要。



➢ 令和3年度以降の心のケア対策や見守り・生活支援に対する継続的かつ確実な財源措置をお願いしたい。

【被災した児童生徒等へのきめ細かな対応】

- ▼ 東日本大震災から8年が経過し、被災地の学校を取り巻く環境は落ち着きを取り戻しつつあるものの、依然として震災の辛い思いを抱きながら学校生活を送っている子どもたちが多数存在。
- ▼ 震災後の不安定な家庭環境で育った子どもたちが学齢期を迎え、様々な問題が噴出し、スクールソーシャルワーカーの支援件数は急増している。
- ▼ 心のケアを充分に行うためには、スクールカウンセラーとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援が不可欠。

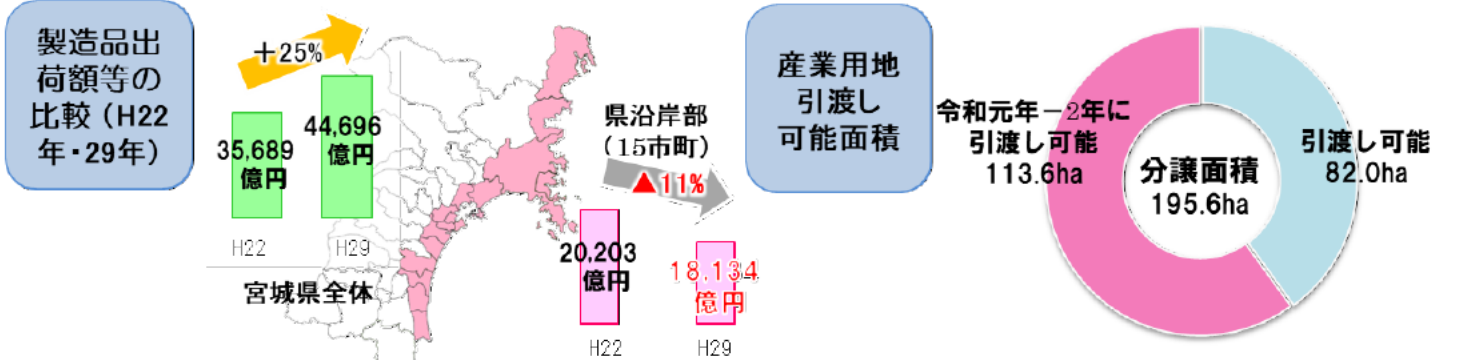


➢ 令和3年度以降もスクールカウンセラーはもとより、スクールソーシャルワーカーの配置を継続できるよう、特段の配慮をお願いしたい。

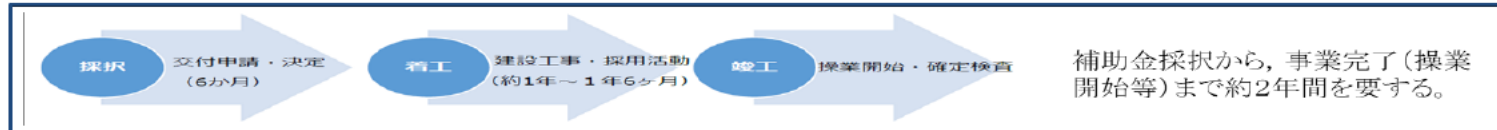
➢ きめ細やかな教育的支援を継続するため、中・長期的な教育復興加配教員の定数措置をお願いしたい。

【「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」に係る支援の継続等】

- ▼ 沿岸地域の製造業(事業所数、従業者数、製造品出荷額等)の回復水準も、震災前及び全国水準に比べ下回る状況(製造品出荷額等では、震災前と比較し約2,100億円減少)。
- ▼ 整備を進めている産業用地の約6割は、仮設住宅撤去や区画整理事業等に応じて、今年度から令和2年度にかけて工事が完了し、その後引渡し。



- ▼ 多くの用地は防災集団移転元地にあり、企業は造成工事完了後に安全性を十分確認した上で立地を決定するため、現行期間内での申請や補助対象事業終了は困難。



➢ 補助金の申請期間を令和2年度以降、運用期間を令和4年度以降まで再延長をお願いしたい。

➢ 自治体の責に帰さない事由により企業立地に遅れが生じている産業用地などを対象地域として措置をお願いしたい。

【ハード事業完遂に向けた財政支援の継続、弾力的運用等】

- ▼ 復興・創生期間内のハード事業完了に向け全力を尽くしつつも、やむを得ない事情により、期間後の予算措置が必要となるおそれのある事業も。
- 上水道施設(災害復旧事業)
 - 【石巻地方広域水道企業団R3以降事業費見込12.8億円】
 - ・津波による広範囲な被害により関連事業が多数
 - ・関連事業工程の遅延に伴う水道復旧工事への影響
- ごみ焼却施設整備(循環型社会形成推進交付金)
 - 【大崎地域広域行政事務組合R3以降事業費見込71.8億円】
 - ・多量の震災ごみ処理により劣化した施設の建替
 - ・「迷惑施設」でもあり立地住民の理解に時間



➢ 復興・創生期間内に開始した事業については、その完了まで、震災復興特別交付税を含めた特例的な財政支援の継続と、確実な予算措置が講じられるようお願いしたい。